

事業系一般廃棄物搬入許可・資源物処理登録（変更）申請書

（宛先）山口市長

令和 年 月 日

申請者（申請事業者名）		整理番号（新規は記載不要）	
郵便番号	〒		
住 所			
ふりがな			
氏 名			
又は			
会社名			
ふりがな			
代表者名			
担当者（任意）			
電話番号			

（法人にあっては、事務所の所在地、名称及び代表者名）

山口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例〔第13条・第14条第1項〕の規定により、下記のとおり〔資源物処理の登録・一般廃棄物の搬入許可〕を申請します。

記

申請する期間	令和 年 月 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで														
搬入者	○申請者は、自らが排出する事業系一般廃棄物（可燃ごみ、不燃ごみ）と資源物を自らが下記搬入施設へ搬入できます。 ○収集運搬業者へ委託している場合は、業者名をご記入ください。 <table><tr><td></td><td colspan="2">事業系一般廃棄物搬入許可・資源物処理登録</td></tr><tr><td>①委託業者名</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>②委託業者名</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>③委託業者名</td><td colspan="2"></td></tr></table> （4者以上は任意様式で添付してください。）				事業系一般廃棄物搬入許可・資源物処理登録		①委託業者名			②委託業者名			③委託業者名		
	事業系一般廃棄物搬入許可・資源物処理登録														
①委託業者名															
②委託業者名															
③委託業者名															
搬入施設名	<table><tr><td>事業系一般廃棄物搬入許可</td><td><table><tr><td>可燃ごみ</td><td>・清掃工場（市内全域） ・阿知須清掃センター（※パッカー車搬入不可）（阿知須地域排出のみ） ・阿東クリーンセンター（可燃性粗大ごみのみ）（阿東地域排出のみ）</td></tr><tr><td>不燃ごみ</td><td>・不燃物中間処理センター（市内全域） ・阿知須清掃センター（阿知須地域排出のみ） ・阿東クリーンセンター（阿東地域排出のみ）</td></tr></table></td></tr><tr><td colspan="2">※産業廃棄物は、事業者の責任において適正な処理を行ってください。 ※積荷の検査を行っています。不適物は、持ち帰りの指示を行っています。</td></tr></table>	事業系一般廃棄物搬入許可	<table><tr><td>可燃ごみ</td><td>・清掃工場（市内全域） ・阿知須清掃センター（※パッカー車搬入不可）（阿知須地域排出のみ） ・阿東クリーンセンター（可燃性粗大ごみのみ）（阿東地域排出のみ）</td></tr><tr><td>不燃ごみ</td><td>・不燃物中間処理センター（市内全域） ・阿知須清掃センター（阿知須地域排出のみ） ・阿東クリーンセンター（阿東地域排出のみ）</td></tr></table>	可燃ごみ	・清掃工場（市内全域） ・阿知須清掃センター（※パッカー車搬入不可）（阿知須地域排出のみ） ・阿東クリーンセンター（可燃性粗大ごみのみ）（阿東地域排出のみ）	不燃ごみ	・不燃物中間処理センター（市内全域） ・阿知須清掃センター（阿知須地域排出のみ） ・阿東クリーンセンター（阿東地域排出のみ）	※産業廃棄物は、事業者の責任において適正な処理を行ってください。 ※積荷の検査を行っています。不適物は、持ち帰りの指示を行っています。		<table><tr><td>資源物処理登録</td><td>・リサイクルプラザ（市内全域） ・小郡資源物ストックヤード（小郡地域排出のみ） ・青江ストックヤード（秋穂地域排出のみ） ・阿知須ストックヤード（阿知須地域排出のみ） ・阿東クリーンセンター（阿東地域排出のみ）</td></tr><tr><td colspan="2">※資源物ステーションには、事業系の資源物を出してはいけません。</td></tr></table>	資源物処理登録	・リサイクルプラザ（市内全域） ・小郡資源物ストックヤード（小郡地域排出のみ） ・青江ストックヤード（秋穂地域排出のみ） ・阿知須ストックヤード（阿知須地域排出のみ） ・阿東クリーンセンター（阿東地域排出のみ）	※資源物ステーションには、事業系の資源物を出してはいけません。		
事業系一般廃棄物搬入許可	<table><tr><td>可燃ごみ</td><td>・清掃工場（市内全域） ・阿知須清掃センター（※パッカー車搬入不可）（阿知須地域排出のみ） ・阿東クリーンセンター（可燃性粗大ごみのみ）（阿東地域排出のみ）</td></tr><tr><td>不燃ごみ</td><td>・不燃物中間処理センター（市内全域） ・阿知須清掃センター（阿知須地域排出のみ） ・阿東クリーンセンター（阿東地域排出のみ）</td></tr></table>	可燃ごみ	・清掃工場（市内全域） ・阿知須清掃センター（※パッカー車搬入不可）（阿知須地域排出のみ） ・阿東クリーンセンター（可燃性粗大ごみのみ）（阿東地域排出のみ）	不燃ごみ	・不燃物中間処理センター（市内全域） ・阿知須清掃センター（阿知須地域排出のみ） ・阿東クリーンセンター（阿東地域排出のみ）										
可燃ごみ	・清掃工場（市内全域） ・阿知須清掃センター（※パッカー車搬入不可）（阿知須地域排出のみ） ・阿東クリーンセンター（可燃性粗大ごみのみ）（阿東地域排出のみ）														
不燃ごみ	・不燃物中間処理センター（市内全域） ・阿知須清掃センター（阿知須地域排出のみ） ・阿東クリーンセンター（阿東地域排出のみ）														
※産業廃棄物は、事業者の責任において適正な処理を行ってください。 ※積荷の検査を行っています。不適物は、持ち帰りの指示を行っています。															
資源物処理登録	・リサイクルプラザ（市内全域） ・小郡資源物ストックヤード（小郡地域排出のみ） ・青江ストックヤード（秋穂地域排出のみ） ・阿知須ストックヤード（阿知須地域排出のみ） ・阿東クリーンセンター（阿東地域排出のみ）														
※資源物ステーションには、事業系の資源物を出してはいけません。															
廃棄物・資源物の種類	<table><tr><td>可燃ごみ</td><td>①布きれ類 ②皮革類 ③木製品類 ④植木剪定くず ⑤草・竹類 ⑥わら・畳類 ⑦植物性生ごみ ⑧動物性生ごみ ⑨その他（リサイクルできない紙類）</td></tr><tr><td>不燃ごみ</td><td>①プラスチック類（日用品の硬プラのみ） ②金物 ③陶器 ④ガラス ⑤家電 ⑥その他（リサイクルできない不燃物）</td></tr><tr><td>資源物</td><td>①缶 ②びん ③ペットボトル ④新聞紙 ⑤雑がみ ⑥ダンボール ⑦紙製容器包装・紙パック ⑧プラスチック製容器包装</td></tr></table>	可燃ごみ	①布きれ類 ②皮革類 ③木製品類 ④植木剪定くず ⑤草・竹類 ⑥わら・畳類 ⑦植物性生ごみ ⑧動物性生ごみ ⑨その他（リサイクルできない紙類）	不燃ごみ	①プラスチック類（日用品の硬プラのみ） ②金物 ③陶器 ④ガラス ⑤家電 ⑥その他（リサイクルできない不燃物）	資源物	①缶 ②びん ③ペットボトル ④新聞紙 ⑤雑がみ ⑥ダンボール ⑦紙製容器包装・紙パック ⑧プラスチック製容器包装								
可燃ごみ	①布きれ類 ②皮革類 ③木製品類 ④植木剪定くず ⑤草・竹類 ⑥わら・畳類 ⑦植物性生ごみ ⑧動物性生ごみ ⑨その他（リサイクルできない紙類）														
不燃ごみ	①プラスチック類（日用品の硬プラのみ） ②金物 ③陶器 ④ガラス ⑤家電 ⑥その他（リサイクルできない不燃物）														
資源物	①缶 ②びん ③ペットボトル ④新聞紙 ⑤雑がみ ⑥ダンボール ⑦紙製容器包装・紙パック ⑧プラスチック製容器包装														

事業系一般廃棄物搬入許可・資源物処理登録（変更）申請書

（宛先）山口市長

令和 年 月 日

記入例

申請者（申請事業者名）		整理番号（新規は記載不要）	
郵便番号	〒 -		
住 所	山口市亀山町○番○号		
ふりがな	やまぐち		
氏 名 又は 会社名	山口 株式会社		
ふりがな	やまぐち たろう		
代表者名	代表取締役 山口 太郎		
担当者（任意）	担当 山口		
電話番号	- -		

申請案内書類の左上の番号を記載してください。

（法人にあつては、事務所の所在地、名称及び代表者名）

山口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例〔第13条・第14条第1項〕の規定により、下記のとおり〔資源物処理の登録・一般廃棄物の搬入許可〕を申請します。

記

申請する期間	令和 年 月 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで										
搬入者	○申請者は、自らが排出する事業系一般廃棄物（可燃ごみ、不燃ごみ）と資源物を自らが下記搬入施設へ搬入できます。 ○収集運搬業者へ委託している場合は、業者名をご記入ください。 <table><tr><td colspan="2">事業系一般廃棄物搬入許可・資源物処理登録</td></tr><tr><td>①委託業者名</td><td>株式会社 △△△△</td></tr><tr><td>②委託業者名</td><td>株式会社 ○○○○</td></tr><tr><td>③委託業者名</td><td>有限会社 □□□□</td></tr></table> （4者以上は任意様式で添付してください。）			事業系一般廃棄物搬入許可・資源物処理登録		①委託業者名	株式会社 △△△△	②委託業者名	株式会社 ○○○○	③委託業者名	有限会社 □□□□
事業系一般廃棄物搬入許可・資源物処理登録											
①委託業者名	株式会社 △△△△										
②委託業者名	株式会社 ○○○○										
③委託業者名	有限会社 □□□□										
搬入施設名	<table><tr><td>事業系一般廃棄物搬入許可</td><td> 可燃ごみ ・清掃工場（市内全域） ・阿知須清掃センター（※パッカー車搬入不可） ・阿東クリーンセンター（可燃性粗大ごみのみ） 不燃ごみ ・不燃物中間処理センター（市内全域） ・阿知須清掃センター（阿知須地域排出のみ） ・阿東クリーンセンター（阿東地域排出のみ） </td></tr><tr><td colspan="2">※産業廃棄物は、事業者の責任において適正な処理を行ってください。 ※積荷の検査を行っています。不適物は、持ち帰りの指示を行っています。</td></tr></table>	事業系一般廃棄物搬入許可	可燃ごみ ・清掃工場（市内全域） ・阿知須清掃センター（※パッカー車搬入不可） ・阿東クリーンセンター（可燃性粗大ごみのみ） 不燃ごみ ・不燃物中間処理センター（市内全域） ・阿知須清掃センター（阿知須地域排出のみ） ・阿東クリーンセンター（阿東地域排出のみ）	※産業廃棄物は、事業者の責任において適正な処理を行ってください。 ※積荷の検査を行っています。不適物は、持ち帰りの指示を行っています。		収集運搬を委託する場合には、収集運搬許可業者名を記入してください。					
事業系一般廃棄物搬入許可	可燃ごみ ・清掃工場（市内全域） ・阿知須清掃センター（※パッカー車搬入不可） ・阿東クリーンセンター（可燃性粗大ごみのみ） 不燃ごみ ・不燃物中間処理センター（市内全域） ・阿知須清掃センター（阿知須地域排出のみ） ・阿東クリーンセンター（阿東地域排出のみ）										
※産業廃棄物は、事業者の責任において適正な処理を行ってください。 ※積荷の検査を行っています。不適物は、持ち帰りの指示を行っています。											
	資源物処理登録	資源物 ・リサイクルプラザ（市内全域） ・小郡資源物ストックヤード（小郡地域排出のみ） ・青江ストックヤード（秋穂地域排出のみ） ・阿知須ストックヤード（阿知須地域排出のみ） ・阿東クリーンセンター（阿東地域排出のみ） ※資源物ステーションには、事業系の資源物を出してはいけません。									
廃棄物・資源物の種類	<table><tr><td>可燃ごみ</td><td>①布きれ類 ②皮革類 ③木製品類 ④植木剪定くず ⑤草・竹類 ⑥わら・畳類 ⑦植物性生ごみ ⑧動物性生ごみ ⑨その他（リサイクルできない紙類）</td></tr><tr><td>不燃ごみ</td><td>①プラスチック類（日用品の硬プラのみ） ②金物 ③陶器 ④ガラス ⑤家電 ⑥その他（リサイクルできない不燃物）</td></tr><tr><td>資源物</td><td>①缶 ②びん ③ペットボトル ④新聞紙 ⑤雑がみ ⑥ダンボール ⑦紙製容器包装・紙パック ⑧プラスチック製容器包装</td></tr></table>	可燃ごみ	①布きれ類 ②皮革類 ③木製品類 ④植木剪定くず ⑤草・竹類 ⑥わら・畳類 ⑦植物性生ごみ ⑧動物性生ごみ ⑨その他（リサイクルできない紙類）	不燃ごみ	①プラスチック類（日用品の硬プラのみ） ②金物 ③陶器 ④ガラス ⑤家電 ⑥その他（リサイクルできない不燃物）	資源物	①缶 ②びん ③ペットボトル ④新聞紙 ⑤雑がみ ⑥ダンボール ⑦紙製容器包装・紙パック ⑧プラスチック製容器包装				
可燃ごみ	①布きれ類 ②皮革類 ③木製品類 ④植木剪定くず ⑤草・竹類 ⑥わら・畳類 ⑦植物性生ごみ ⑧動物性生ごみ ⑨その他（リサイクルできない紙類）										
不燃ごみ	①プラスチック類（日用品の硬プラのみ） ②金物 ③陶器 ④ガラス ⑤家電 ⑥その他（リサイクルできない不燃物）										
資源物	①缶 ②びん ③ペットボトル ④新聞紙 ⑤雑がみ ⑥ダンボール ⑦紙製容器包装・紙パック ⑧プラスチック製容器包装										